

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

しまなみDMO形成推進事業

2. 地域再生計画の作成主体の名称

広島県尾道市並びに愛媛県今治市及び越智郡上島町

3. 地域再生計画の区域

広島県尾道市並びに愛媛県今治市及び越智郡上島町の全域

4. 地域再生計画の目標

現在、世界に誇るサイクリングルートや自然、歴史、文化的資源（日本遺産）を有するしまなみ海道エリアのポテンシャルの高い観光資源を各事業体が独自の活動により実施しており、最大限の効果を発揮できていないため、競争優位性のあるしまなみ海道エリアを広域でマネジメントする、永続的かつ自立的な事業体であるDMOを構築する必要がある。

こうした背景から、近年の気候変動や新型コロナウイルスの影響をはじめ、あらゆる観光需要の変化に対応しながら、地域の持続可能な観光振興による地方創生が図られるよう、しまなみ海道エリア全体をマネジメントし観光戦略を実施できる組織として、地域連携型DMO組織「しまなみDMO」を設立運営する。行政主導の観光関連事業に関する機能や権限を適切にDMOに委譲し、民間と協働しながら自立した運営のできるDMOの収益事業の確立とともに地域と連携したしまなみ海道エリアの観光産業振興を図る。「しまなみDMO」は、しまなみ海道全体をひとつの集客施設として捉え、キラーコンテンツであるサイクリングを新型コロナウイルス感染拡大防止を図るうえでのソーシャルディスタンスを可能とする安心安全な観光コンテンツとして打ち出すほか、歴史・文化的資源（日本遺産）を更に活かしながら、一貫したサービス提供、マーケティング、プロモーション、セールス、イベントなどを実施し、しまなみ海道エリアの「稼ぐ力」を向上し、交流人口拡大、観光産業発展による地域経済活性化を図る。広域観光周遊ルートである「せとうち・海の道」と連動し、また瀬戸内海地域のDMOである（一社）せとうち観光推進機構が担う「せとうちブランド」のプロモーション、マーケティングによる誘客施策と連携し、しまなみ海道エリアでの事業展開を図る。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 増加分 (1年目)	平成29年度 増加分 (2年目)	平成30年度 増加分 (3年目)

観光消費額（億円）	313	6	8	8
宿泊客数（千人）	838	33	35	35
外国人観光客数（千人）	225	22	23	55

	平成31年度 増加分 （4年目）	令和2年度 増加分 （5年目）	KPI増加分の累 計
観光消費額（億円）	8	10	40
宿泊客数（千人）	35	35	173
外国人観光客数（千人）	43	50	193

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

「しまなみDMO」を設立し、自立的な事業運営に向けた収益事業を確立し、しまなみ海道広域エリアの「稼ぐ力」に繋げ、観光産業発展による地域経済活性化、雇用拡大を図り、しまなみファンの創出を移住定住に繋げていく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金：【A 3 0 0 7】

（1）事業主体

広島県尾道市並びに愛媛県今治市及び越智郡上島町

（2）事業の名称及び内容：しまなみDMO形成推進事業

「しまなみDMO」の平成29年度設立に向け、戦略策定のための地域の合意形成、マーケティング調査を実施して、事業計画を策定する。設立後、「しまなみDMO」の自立的な事業運営に向けて、広告代理店事業、イベント誘客事業、旅行代理店事業、施設運営事業を戦略的に収益事業として確立し、地域の「稼ぐ力」を構築する。しまなみ海道には国外からもサイクリングで多くの集客があり、様々な広域的なしまなみ海道の資源を活用し、インバウンドにも対応したスポーツツーリズムや体験プログラム商品の企画・開発・運営により、参加者のアクティビティのロジスティクスの管理主体として経済波及効果を享受する関連事業者からの収入、提携事業者を繋げる紹介マージン、スポンサー協賛金、民間事業者のアクティビ

ティ商品提供による収益などの収益獲得体制を構築する。なお、最終年度である 2020 年度は、新たに出現した新型コロナに対して、自主事業のレンタサイクルが率先して三密、接触を避けるオペレーションを実施するほか、With コロナ時代の新スタイルスポーツイベントを提案するなどサイクリング観光の安心安全を打ち出す。そうした上で、レンタサイクルを誰でも気軽に楽しめるサイクリング観光の入り口とすることで新たな客層を獲得し、地域への宿泊や観光消費の増加につなげていく。さらに、早期の回復が見込まれないインバウンド対策では、短期的には国内需要で補うよう取り組み、インバウンドが動き出した後を見据え受入環境の整備を進めていく。これらの事業を、しまなみ DMO が地域観光のプラットフォームとして推進していくことで、しまなみ海道の観光が安心安全というアドバンテージを持った世界に通用する新たな観光スタイルとなり、本事業が来年度以降も自立実装可能なものとなるよう取り組んでいく。

(3) 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

しまなみ海道エリアは、行政区を跨っており、その魅力は関係市町の行政及び民間が協働することで発揮される。その組織である「しまなみ DMO」の事業展開による一体的なプロモーション、民間事業者との連携による収益事業、民間事業者の事業展開に係る金融機関からの投資を含めた事業化支援、また、行政による関係法等の規制緩和及び観光資源インフラ整備などの施策により、交流人口拡大、観光産業発展による地域経済活性化、官民協働による「しごと」の創出は雇用拡大を図り、しまなみファンの創出を移住定住に繋げていく。

【地域間連携】

しまなみ海道エリア全体の関係地方公共団体、観光関連団体が連携し、エリア全体の一貫したサービス提供、マーケティング、プロモーション、セールス、イベントなど、しまなみ海道全体をひとつの集客施設として捉え、尾道市、今治市、上島町は政策連携を図りつつ、DMO 運営を支援する。DMO が収益事業を行政区を越えて展開することで、自由な経済活動(面的活動)を創出し、地域間連携、企業連携は、DMO のマネジメントを通して、事業サービスの向上に繋がる。そして、それぞれの因数の拡大(経済効果 = パイ(入込客) × 単価(付加価値サービス) × 域内調達率(地場企業の参画))により「しまなみブランド」の形成が促進され、リピーターから発展する移住定住、若者の定着、「しごと・雇用」の創出は、DMO の観光地マネジメントによる魅力ある資源開発・情報発信が機能することにより達成できる。

【政策間連携】

しまなみ DMO の事業展開による、観光産業発展による地域経済活性化、雇用拡大から移住定住に繋げていくため、地域の関係団体と連動した就業・創業、子育て・生活情報の提供(安心した移住の促進)を整備する。

【自立性】

イベント実施事業、広告代理店事業、旅行代理店事業、施設管理運営事業を段階的に実施していくことで収益力を高め「稼ぐ力」を発揮し、自立可能な組織とする。各事業のイニシャルコストとして、関係市町からの補助金、地方創生推進交付金を短期的な財源とする。中長期的には、DMOのイベント実施事業（スポーツツーリズム、MICE誘致など）から派生する広告代理店業、旅行代理店業、施設管理運営事業による収益、観光関連事業者の負担（受益者負担）の仕組みも取り入れて自立する方針である。

（４）重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 増加分 (1年目)	平成29年度 増加分 (2年目)	平成30年度 増加分 (3年目)
観光消費額（億円）	313	6	8	8
宿泊客数（千人）	838	33	35	35
外国人観光客数（千人）	225	22	23	55

	平成31年度 増加分 (4年目)	令和2年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累計
観光消費額（億円）	8	10	40
宿泊客数（千人）	35	35	173
外国人観光客数（千人）	43	50	193

（５）評価の方法、時期及び体制

市内部機関での検証を行い、産官学金労言の外部有識者の中から、関連のある事業ごとに検証のための意見提案を依頼する。検証方法については、取組内容、結果としてのKPIの効果分析を報告し、事業の見直し、総合戦略の見直し等の意見提案をもらう。外部有識者の意見に基づき、市内部機関により最終的な事業、総合戦略の見直し等の検証を行う。

（６）交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

- ・総事業費 246,575 千円

(7) 事業実施期間

地域再生計画認定の日から令和3年3月31日まで

(8) その他必要な事項

なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

- ・観光地担い手育成事業(平成28年度)

国内外でサイクリストの聖地として認知されている瀬戸内しまなみ海道における外国人観光客、サイクリストに向けたガイドの雇用創出に向けた人材育成、宿泊・周遊型観光ルート、サービスのソフト開発、アクティブシニアや企業・学校関係に向けたスポーツツーリズムも含めた観光メニュー開発など、DMO設立を視野に入れたしまなみエリアの観光産業振興を図る。尾道市による事業であり、地方創生加速化交付金を活用している。

- ・都市農村漁村体験交流プログラム事業(平成28年度)

尾道・しまなみエリアの地域資源を活用した就農・就漁体験を空き家を活用して実施することで、空き家活用、雇用創出、地域交流とともに滞在型体験観光の促進、ひいては移住定住を促進する。尾道市による事業であり、地方創生加速化交付金を活用している。

6. 計画期間

地域再生計画認定の日から令和3年3月31日まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

市町内部機関での検証を行い、産官学金労言の外部有識者の中から、関連のある事業ごとに検証のための意見提案を依頼する。検証方法については、取組内容、結果としてのKPIの効果分析を報告し、事業の見直し、総合戦略の見直し等の意見提案をもらう。外部有識者の意見に基づき、市町内部機関により最終的な事業、総合戦略の見直し等の検証を行う。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を取りまとめ、市町内部機関での検証を行い、産官学金労言の外部有識者の中から、関連のある事業ごとに検証のための意見提案を依頼する。検証方法については、取組内容、結果としての KPI の効果分析を報告し、事業の見直し、総合戦略の見直し等の意見提案をもらう。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

検証後、速やかに市ホームページで公表する。